

—人口の動き—

4月末日現在
()は3月末との比較

人口	5,820人(-16人)
男	2,867人(-9人)
女	2,953人(-7人)
世帯数	1,272世帯(±0)
出生	8
死亡	4
転入	23
転出	43

広 報

しま 報 廣

発 行
和島村役場企画課

発 行 日
昭和52年6月1日

印 刷 所
株式会社印刷所



役 場 人 事
新 採 用 者
・ 北辰中学校用務員 片 桐 篤 良 (4月1日付)
・ 自動車運転員 阿 部 一 雄 (5月10日付)

日本鶏の 愛鳥会

最近年令に関係なく趣味を楽しむ人が多く見うけられますが、自己満足だけで公開や公友の機会がないのが実状です。

そこで島田農協では日本鶏(シャモ、トウマル、チャボ等)を飼育されている方を集め

て、日本鶏愛鳥会を結成しました。

現在の会員数は十二名ですが、今後は多くの仲間を集めて品評会や闘鶏を計画していきます。皆さんの中で日本鶏に興味のある方は、島田農協生活部まで連絡を。

窓口あんない

出生したとき
出生後十四日以内に、出生届用紙に医師または助産婦の証明をもらって役場へ届け出なければなりません。村に本籍があれば一通、ない場合は二通必要です。

死亡したとき
死亡後七日以内に、死亡届用紙に医師の証明をもらって役場へ届け出る。村に本籍があれば一通、ない場合は二通必要です。

印鑑、母子手帳、保険証持参。

結婚したとき
夫とも村に本籍がある場合は一通、いずれか一人だけあれば二通。夫とも本籍が村外の場合は三通の婚姻届が必要で、二十歳以上の証人二人の署名押印と夫妻の印鑑(旧姓の印鑑)、村外者は戸籍抄本と転出証明必要。

転出するとき
他市区町村への転出にあたっては、転出先の住所と世帯主を明示。印鑑、国民健康保険証、国民年金手帳等必要。

転入したとき
転入の日から十四日以内に届け出る。本人の転出証明書、保険証等必要。

印鑑証明
印鑑登録証(実印不要)を持参するだけ、代理人でも委任状は必要ありません。未登録者は実印持参。この場合印鑑登録証の交付手数料五十円が必要で。



6月の保健衛生行事

日	曜	重	目	対	象	時	間	場	所																										
28	火	血	圧	相	談	血	圧	の	高	い	人	で	相	談	の	あ	る	方																	
21	火	乳	児	検	診	満	三	ヶ	月	以	上	の	乳	児																					
15	水	献	血			十	六	才	以	上	で	健	康	な	方																				
13	月	リ	ハ	ビ	リ	ク	リ	ニ	ッ	ク	卒	中	後	遺	産	症	者	機	能	訓	練														
9	木	妊	婦	検	診	妊	婦																												
8~6	水~月	成	人	病	検	診	大	正	二	年	四	月	一	日	以	降	和	十	二	年	三	月	三	十	一	日	ま	で							
4	土	家	族	計	画	相	談	の	あ	る	方	家	族	計	画	又	は	健	康	に	つ	い	て	相	談										

保険証の変更は直ちに届け出をしましょう

会社等に勤められた方、退職された方は必ず役場に届け出をしましょう。届け出を怠ると保険料を納めすぎたり、医療費を全額負担することになります。

又、家族の方に(寿)、(乳)、(妊)、(老)、(障)の受給者がおられる場合は直ちに届け出をしなければなりません。

お医者さんにかかる時は必ず保険証を提示しましょう。

不明の点は国保係にお尋ね下さい。

死亡事故激増

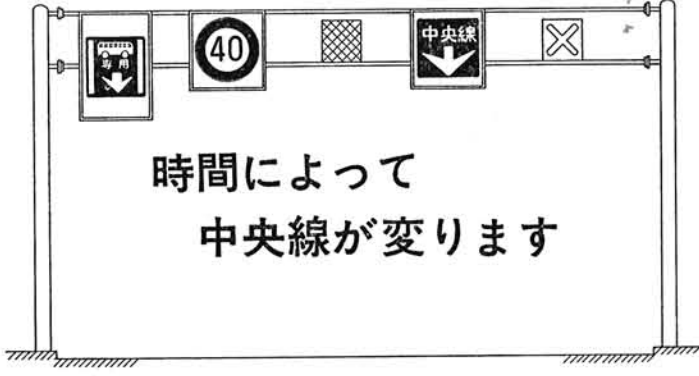
いそぎませんねむりませんのみません

県内では、最近特に死亡事故が多発しています。重大死亡事故が分析しますと、運転者の居眠り、過労運転、スピードの出し過ぎ及び飲酒運転など運転者の責任に帰すべき事故が主です。このような実情から、県交通安全対策連絡協議会が中心となって五月二十一日から「安全運転指導特別旬間」を実施しています。

●中央線変移規制
県警では、車線の有効利用と路線バスの優先対策を図るため、五

- いそぎません
ハンドルを持つあなたへ
スピードの出しすぎは、大きな事故につながります。「ゆっくりに走ろう」これはあなた自身、家庭のためです。
- ねむりません
疲れたら休もう
アクビは事故の警報です。アクビが出たら無理をせず空地や駐車帯に車を入れて休みましょう。
- のみません
車を運転するとき
は酒は飲まない
運転者は「酒を飲んだら運転しない」「車を運転するとき酒を飲まない」
周囲の人は「車を運転する人には酒を飲ませない」の鉄則を守りましょう。

時間によって
中央線が変ります
月十日より国道一六号線の一部を午前と午後で中央線を変えています。



中央線変移規則
昭和町五差路から有明大橋西詰までの間
時間
午前（〇時～十二時）は、市内方向二車線、郊外方向一車線午後（十二時～二十四時）

企業経営を見直そう
「明日を築く中小企業経営」
「六月は、中小企業経営合理化推進月間です。」
中小企業をとりまく内外の環境は、需要構造の変化、発展途上国の追い上げ、大企業の中小企業分野への進出などかつてない厳しいものがあるとともに、安定経済成長への構造的転換期という困難に直面しています。

県内の中小企業対策
このため県では、産地構造の改善、商工業の共同化、協業化の促進、金融制度の充実、企業診断及び技術指導など中小企業対策に取り組むとともに中小企業対策を推

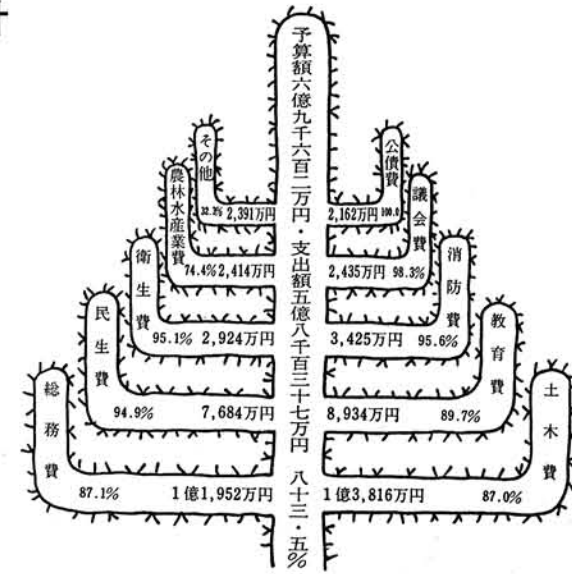
選挙結果
去る五月二十二日に執行された参議院新潟県選出議員補欠選挙の結果は次のとおりでした。
選挙当日の有権者数
男 二、〇二九人
女 二、一七〇人
計 四、一九九人
投票率 四七・二五％
各得票数
丸山 久明 五二票
長谷川 信一、〇六八票
よしだ正雄 七二二票
高田 がん 三九票

村の財政状況です

今回は、広報第四十号に引き続き、昭和五十一年度下半期分（五十二年三月三十一日まで）について、まとめてみました。予算に対する支出や収入の額とその割合、村税の状況、村債の現在高などが主なものです。

一般会計

つかったお金

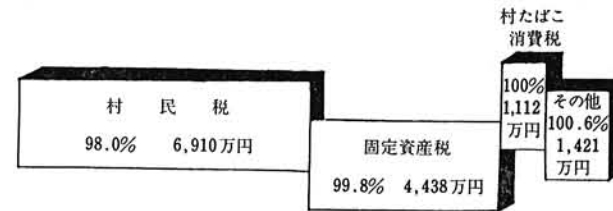


予算額 6億9,602万円
収入額 6億2,730万円 (90.1%)

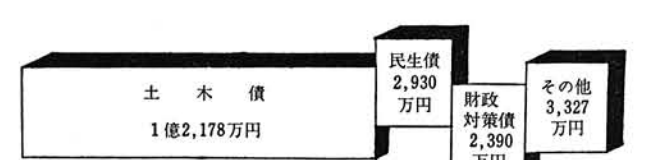
はいったお金

地方交付税	村税	村債	国庫支出金	諸収入	その他
100.0%	99.0%	66.5%	82.4%	98.2%	67.1%
3億1,570万円	1億3,681万円	5,590万円	3,571万円	1,766万円	6,352万円

村税の状況

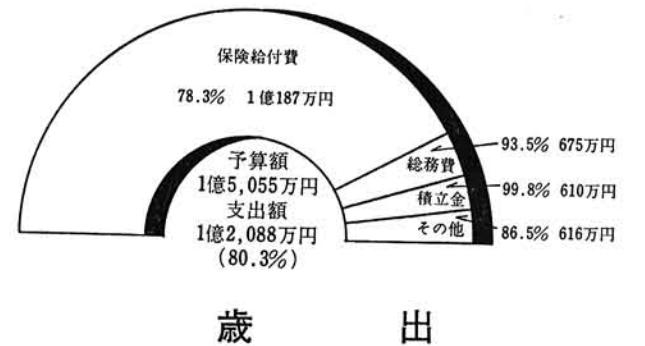
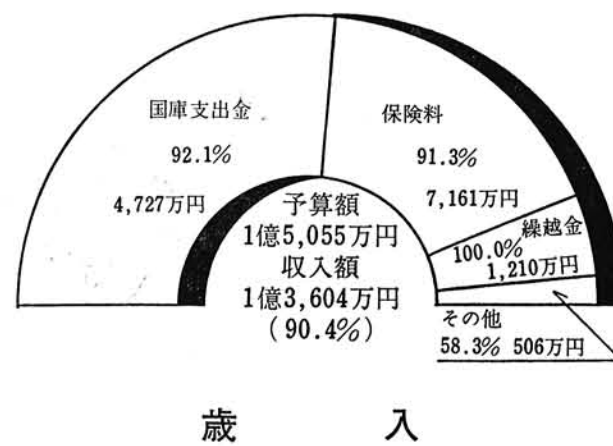


村税の状況



特別会計

(国民健康保険)



税金の良くなります

「特別減税」による還付

今回、昭和五十一年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。

還付される金額は、本人は六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三千円として計算した金額です。ただし、納めた昭和五十一年分の所得税額の方が少ないときは、その税額までとなります。そこで、そのあらましを説明しましょう。

① 還付を受けられる人

還付を受けられるのは、昭和五十一年分の所得税を納めた人です。ただし、利子・配当などの源泉分離課税の所得税については還付されません。

② サラリーマンの場合

本年六月一日現在において昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、およそ六月～七月ごろ、賞与や給与を受取るときに、勤務先から還付されます。(給与

支払者の事務等の都合により、八月以降になる場合もあります。しかし、給与以外に所得があったり、二か所以上から給与をもらっているために確定申告をした人で、勤務先から還付しきれない分があるときは、その分については、次に説明する//事業所得者などの場合//と同じ方法で還付されます。

③ 事業所得者などの場合

事業所得者など確定申告をして納税した人は、六月下旬ごろに税務署から還付を受けられる金額をお知らせします。その際、同封された還付請求書に、所要の事項を記入して、税務署に返送してください。そうすると、税務署から還付金の支払通知書が送られてきますから、この支払通知書によって郵便局で還付金を受取るようになります。

④ その他

給与の税金を源泉徴収で納め、年末調整を受けているが、今年になって五月末までに退職した人や、昨年中途で退職したなどのた

め、給与の税金を源泉徴収されたままで年末調整を受けていない人などは、税務署へ還付請求をしてください。この場合、昭和五十一年分の確定申告書を提出していない人は、期限後の確定申告をして、特別減税を受けることになっています。

相続と税金

相続や遺贈によって財産をもらったときかかるのが相続税です。これは相続や遺贈によってもらった「正味の遺産総額」が「遺産に係る基礎控除額」を超えるときに、その超えた部分に課税されるものです。

遺産を相続した場合、原則として相続した財産の全てに対して相続税がかかりますが、次のようなものには相続税がかかりません。

- 墓所、仏壇、祭具など
 - 死亡保険金の合計額のうち、二百五十万円に法定相続人の数かけた金額
 - 死亡退職金のうち、二百五十万円に法定相続人の数かけた金額
- また、遺族が受取った香典なども税金がかかりません。遺産に係る基礎控除額は二千万円と、四百万円に法定相続人の数

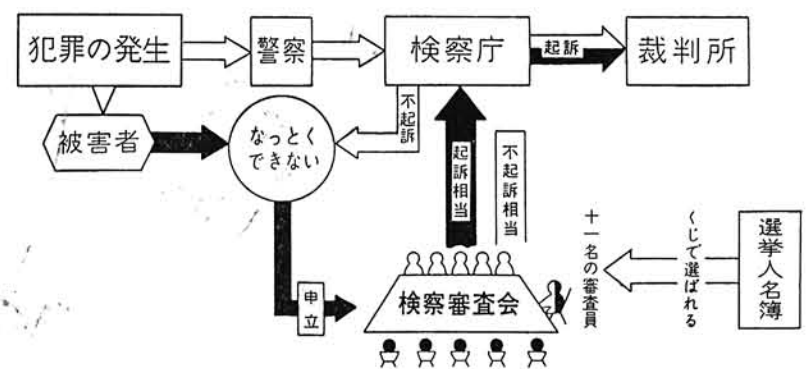
をかけた金額との合計額です。相続税の税率は、課税遺産額が二百万円以下の金額に対する一〇%を最低に、五億円を超える金額に対する七五%まで、課税遺産額に応じて高くなる超過累進税率となっています。

「交通事故・詐欺その他の犯罪で被害を受けた人」に、検察官が犯人を裁判にかけなかったのは、ふにおちない。

「選挙違反や汚職等で大きな疑惑もたれた事件なのに、告発しても検察官が起訴しなかったのは、納得できない。」

こんな不満をお持ちの方は、お気軽に下記の検察審査会事務局に御相談下さい。相談や審査に費用はいっさいかかりません。

審査会は、各市町村の選挙人名簿から



ふにおちぬ不起訴 処分に関窓

長岡市信濃二丁目六番一号 裁判所内
長岡検察審査会事務局
電話長岡三五二二四一



できなくなり、ついでには、この事務を次のとおり行ないますので、役場住民課までおいで下さい。

児童手当 受給者の方へ

一、今日十月は、児童手当の支払日です。次のとおり北越銀行島崎支店の預金口座に振り込みます。(前にもお知らせしましたが今回からは、直接個人通知は出しません。)

支給期間 昭和52年2月分から昭和52年5月分まで

支給額 該当一子につき 月額五、〇〇〇円

二、児童手当現況届について

受給者の方は毎年六月一日から三十日までの間に、児童手当現況届を役場に出すことになっています。この届は、受給者の前年の所得の状況、養育の状況などを毎年六月一日の状況について確認するための届です。もしこの届を出さないと引き

続いて支給資格があっても、六月分以後の支払を受けることが

期日 六月二十日(月)
午前 島田地区
午後 桐島地区

持参するもの
社会保険証、健康保険証
印鑑
児童扶養手当、特別児童扶養手当受給者の方へお知らせ

これは、受給者の前年の所得などを、毎年六月一日の状況について確認するための届です。この事務を、次のとおり行ないますので役場住民課までおいで下さい。

期日 六月二十三日(木)
持参するもの 印鑑
児童扶養手当の支給対象者は、一父母が婚姻を解消した児童

二父が死亡した児童
三父が法に定められた障害の状態にある児童
四父が生死不明、遺棄、拘禁(一年以上)されている児童
五未婚の母の子

以上ですが但し受給者及び児童が公的年金(母子年金等)を受けているときは除かれます。所得制限もあります。

特別児童扶養手当の支給対象者は

一、身体機能の障害や知恵おくれのために、法律で定める一級又は二級に該当する重い障害がある二十歳未満の障害児を家庭で介護されている方(養護学校は含)を対象に国が支給するものです。所得制限があります。

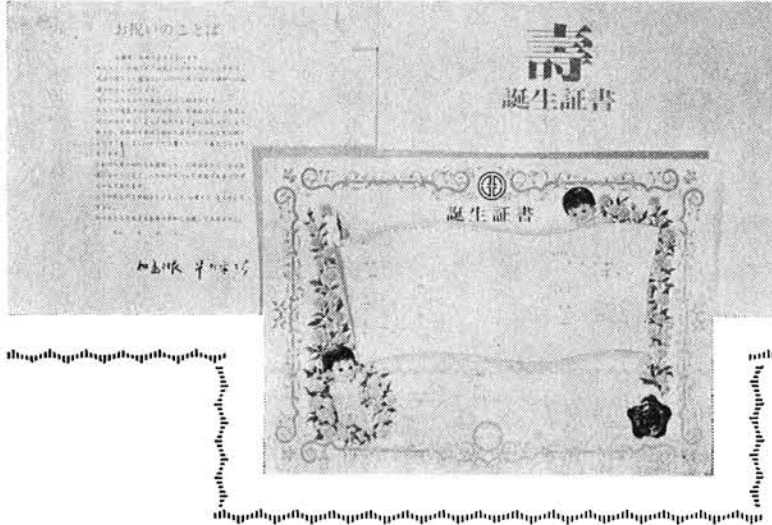
二つの制度についてくわしいことは、役場福祉係にお尋ね下さい。

赤ちゃんに誕生証書

村では、四月一日以降に生れた赤ちゃんの出生をお祝して、誕生証書を贈ることにしました。

この誕生証書には「限らない愛情を受け、たくましいからだを豊かに育てて下さい」と村長のお祝いのことが書かれ、命名のいわれ、両親の名前・年齢・指紋・血液型と赤ちゃんの生れた時間、身長・

体重・血液型などを記入し、写真も貼れ、添付の発色液により赤ちゃんの足型を採るようになっていきます。又赤ちゃんの母親には一年間万が一の交通事故に備え、それぞれ最高十百万円の保険がもらえ、交通事故お見舞金登録カードや、発育記録等のついた大変デラックスな証書で、役場窓口で出生届をすると、その場で交付いたします。(但し和島村住民に限る)すでに四月五日誕生の駅前三浦幸子ちゃん外七名の赤ちゃんに贈られています。

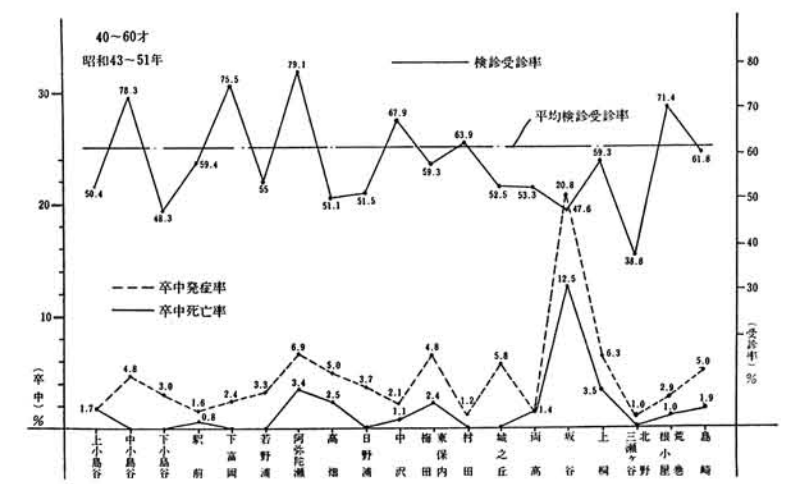


血圧に気をつけましょう

成人病検診を受診しましょう

脳卒中を減らそうと、村では毎年成人病検診を行なっています。しかし和島村の卒中死亡は減少してきているとはいえません。逆に若年者の死亡は増加傾向にあります。

次の表は昭和四十三年～五十一年までの卒中発症、死亡状況を部落別にみたものと検診受診率とを比べてみたものです。



受診率が低く、発症死亡率の高い部落がいくつかみられますが、これらの卒中は検診を受けて気をつけていたら起こさずにすんだのではないのでしょうか、

卒中を起こさない注意は、まず血圧を測る事から始まります。卒中を起こした人の八割の人は高血圧を持っています。逆に言うと、高血圧を上手に気をつけていれば卒中の八割は防げることになります。

勤務先、その他で測る機会のない人、以前高く時々測定するよういわれている人などは特にこの機会に受診して自分の血圧を確かめましょう。

成人病検診は一次検診の結果必要な人は二次がその場で受けられます。

● 検診料
一次検診のみ無料
二次検診 二、六〇〇円
内村負担 二、一〇〇円
個人負担 五〇〇円

昭和五十二年成人病検診日程表

月日	時間	対象部落名	場所
6月6日(月)	午前9時～11時30分	上小島谷、中小島谷、下小島谷、駅前	福祉センター
	午後1時～3時30分	下富岡、若の浦、高畑、日の浦、あみだせ	
6月7日(火)	午前9時～11時30分	中沢、梅田、東保内、村田、城之丘	
	午後1時～3時30分	両高、坂谷、上桐、三瀬ヶ谷、北野	
6月8日(水)	午前9時～11時30分	根小屋、荒巻、新田、中央、下町上	
	午後1時～3時30分	下町下、川端、道城下、法善寺、寺町、小谷	

マイクロバスを購入

このたび村では二十五人のりのマイクロバスを購入しました。自家用として登録し、村の公用務に使用することを本旨としています。

この運行について村民の皆様からいろいろの問いあわせもありますのでその運行についておしらせいたします。

その内容の主なものは次の通りです。

使用の基本は、村の直接の用務執行を第一としています。

特例として使用出来るものは、

よりよい環境を求めて

第五回「環境週間」が六月五日から十一月まで全国一斉に実施されます。最近、環境問題をめぐる現在の状況は、公害の深刻化、環境アセスメント制度(自然環境の破壊や公害発生を未然に防ぐため、国の環境影響事前評価制度)の導入への積極的な検討など、過去の状況とくらべ大きく変わってきています。この週間は環境問題に対する認識を深め人間環境の保全に努める決意を新たにすることを

公務に支障がないときにかぎり、公共団体並びに之に準ずる団体であって、その用務が公用務に準ずる場合に利用して頂くことにしています。

特別の場合の具体的例としては、これらの団体が村外団体との合同会議とか、大会参加の場合及び視察見学を伴う研修、但し慰安旅行が主体となるような場合は、貸し出しが出来ないことになってきます。

老人憩いの日における部落と福祉センターの往復送迎にも使用することになっていきます。

なお、利用する人員が十人以上の場合に限られます。

運行の区域は、運転員の労務管理上、及び交通事故防止のため、県内地域に限ることとし、県内の地域であっても日帰り出来ない地域や、二日にわたる運行はしないこととし個人への貸し出しや、公共団体であっても慰安のみの旅行には、御要望に沿うことが出来ませんので御了承下さい。

使用については、十日前迄に役場関係の課を経て総務課宛申込むことになっていきます。

くわしいことは総務課におたずね下さい。



献血車が来村します

昨年度の献血に四一六人の方が協力してくださいました。献血は、人命尊重の愛と勇気に輝く助け合いであり、だれでも出来る人命救助であります。

他人の事だけでなく、自分や家族の為に健康なときに一回でも多く献血しておきましょう。

昭和五十二年度の献血計画日程は次のとおりです。皆さんの御協力をお願いします。



- 第一回 日時 六月十五日(水) 午前十時～午後三時 場所 福祉センター
- 第二回 六月十六日(木) 同上
- 第三回 五月三十日(土) 同上

し尿汲取を休みます

清掃センターでは、し尿処理場のタンク内に汚泥・砂・不純物等の沈澱物が多く停滞し機械の能率が低下したため業務を休止し、清掃と修理を行います。休止期間は六月十三日から十七日までの五日間です。皆さんの御協力をお願いします。

国民年金

- 六月中旬
 - 20歳になる人 昭和32・6・2～昭和32・7・1生まれ
 - 国民年金加入の手続きをしましょう
- 60歳になる人 大正6・6・2～大正6・7・1生まれ
- 1生まれ かけ金をかけ終わりました。
- 65歳になる人 明治45・6・2～明治45・7・1生まれ
- 1生まれ 老齢年金を請求しましょう。
- 70歳になる人 明治40・6・2～明治40・7・1生まれ
- 1生まれ 老齢福祉年金を請求しましょう

氏名	担当区域
片桐 彰	上小島谷
丸山 俊治	中小島谷
松永 幸雄	下小島谷
平沢 勝司	駅前
星 清志	下富岡
細山 幸男	若野浦、阿弥陀瀬
諸橋富士雄	高畑、日野浦
久住 郁夫	中沢、梅田
小林 豊	東保内
花井 清	村田
小林 竹基	城之丘
山口 和浩	両高、坂谷
柄沢 隆幸	上桐
丸山 一廣	三瀬ヶ谷、北野
中村 雄一	根小屋、荒巻
加瀬 光志	下町上、下町下
早川 久	新田、川端、道城下
近藤 隆夫	中央、法善寺、寺町、小谷

社会教育推進員を設置

教育委員会では、社会教育活動の充実とその推進を図るため社会教育推進員を設置いたしました。社会教育推進員の方々からは、当面社会体育に重点を置き活動していただきますが、皆様の御協力をお願いいたします。

社会教育推進員

お知らせ

公民館では、村民総スポーツをめぐり次の社会体育行事を計画いたしました。

皆様の積極的な参加をお待ちしております。

昭和52年度社会体育行事計画

実施年月日	行事名
昭和52年 6月26日	村民混合バレーボール大会
7月17日	村民野球大会
7月31日	
10月16日	村民レクリエーションの集い
11月6日	村民ウォークラリー
11月27日	婦人バレーボール大会
昭和53年 3月5日	村民卓球大会

和島村野球連盟では、住民のスポーツ活動、特に野球活動を推進するに当りこの程審判部を結成いたしました。つきましては、村内で試合を行なわれるような場合は事前に連絡をいただければ球審を派遣し御協力いたします。但し、球審の派遣は土曜日の午後及び日曜日に限ります。

連絡先 大字荒巻 倉部昭一
電話 二二三三番

不用犬を引き取ります

県動物保護管理センターでは、次の日程により、野犬捕獲および畜犬不用犬を引き取ります。

野犬や不用犬でお困りの方は、引取り月の前日午前中に役場か与板保健所又は県動物保護管理センターのいずれかに連絡下さい。

引	取	日	程
52年	6月	21日	28日
	7月	20日	27日
	8月	22日	30日
53年	9月	14日	27日
	10月	19日	26日
	11月	18日	14日
53年	12月	10日	28日
	1月	7日	23日
	2月	7日	30日

連絡先 三二二番
役場 三二二番
与板保健所 三二二番
(与板) 三二二番
県動物保護管理センター (長岡) 三四一四二六番

自衛隊ニュース
相談は気軽にどうぞ

自衛隊新潟地方連絡部は、県民の皆様と自衛隊とのパイプ役として、地元の部外協力、災害発生時の連絡、音楽隊の派遣及び部隊見学等その他いろいろのご意見についての窓口業務を行っております。

どうぞ気軽に何事でも結構ですから自衛隊に関するご相談をお寄せ下さい。

自衛官募集についてのお問い合わせは、
柏崎募集事務所
TEL 柏崎 四一三〇〇
又は役場企画課まで。